

林業普及現地情報  
2016-20号(通算307号)  
平成28年12月6日  
岩泉林務出張所  
記述者 菅原誠司

## 台風10号災害でのボランティア支援 ～沿岸北部クリーンマイスター連絡協議会の取組を支援～

### 1はじめに

平成28年8月21日に四国の南海上で発生した台風10号は、暴風域を伴ったまま8月30日に岩手県に上陸し、岩泉町では19名の方が亡くなり現在も2名の方が行方不明であるなど、大きな災害をもたらしました。

### 2台風10号による岩泉町の被害状況

岩泉町における一次産業の被害額(11月22日現在)は、林産関係で136百万円、特用林産関係で185百万円、林道が5,257百万円、林地荒廃が780百万円と甚大なものでした。特筆すべき点として、林道被害は68路線761箇所に及んでおり、町産材の搬出、施業の再開を難しくしていることが挙げられます。

### 3ボランティア活動の支援

9月中旬頃、沿岸北部クリーンマイスター連絡協議会から、台風被害の復旧に貢献したいとの相談を受けました。

ボランティアに供出できる機械は、グラップル及びトラックということでしたので、ボランティア活動の内容としては流木を中心とした瓦礫の除去としました。

9月27日に、連絡協議会の1名、NPO職

員1名と普及指導員1名の計3名で、活動場所を決定するための現地確認を行いました。

その後の確認も含めて検討した結果、安家地区で流木瓦礫が多いことがわかり、ここでボランティア活動をすることに決まりました。

活動にあたり、必要な道路使用許可申請等について、グリーンマイスター連絡協議会に代り普及指導員が手続きを代行しました。

ボランティア活動は、10月8日～9日の2日間にわたり、延べ11人が作業に従事し、安家地区の県道202号線沿いの数百m区間で瓦礫除去が行なわれました。

この活動の最初と最後には、普及指導員が立会い、安全最優先に活動することや道路通行の支障を最小限とすることなどを指導するとともに、活動状況の確認を行いました。

### 4おわりに

台風10号被害はあまりにも大きく広範囲にわたっており、今後も復旧作業が続きます。

当普及区では、台風10号被害からの復旧と林業・木材産業の復興に向け、引き続き取り組んでいきます。



安家地区の被災状況



ボランティア活動の状況